



行うことが義務づけられています。

**目的外利用等届出**

187件（保有個人情報  
は、原則として届け出た目的以外の利用  
や町以外に提供することを禁止していま  
すが、例外として本人の同意が得られて  
いる場合、生命・財産を守るための緊急  
的措置など目的外等の届け出をすること  
により利用が認められているものもあり  
ます。）

※いずれも平成15年度の制度施行時から  
の延べ件数です。

**問** 総務課 広聴広報係 ☎042(588)4116

**7月4日(日)は東京都議会議員選挙の投票日です**

大切な1票をムタにせず投票しましょう。

告示日 6月25日(金)

投票日 7月4日(日)

投票時間 午前7時～午後8時



**選挙権**

年齢要件 平成15年7月5日以前に生まれ  
れた方

住所要件 令和3年3月24日までに住民  
基本台帳法に基づく転入届出をし、引き  
続き町内に住所を有する方

(3月25日以降に転入届出された方は、  
日の出町では投票ができません。)

**開票**

日時 7月4日(日)午後9時開始

会場 役場3階 第1・2会議室

日の出町平井2780番地

**期日前投票**

投票日に、仕事やレジャーなどで投票  
できない場合は、期日前投票を利用する  
ことで投票ができます。入場整理券裏面  
の期日前投票宣誓書兼請求書に必要事項  
を記入し、投票してください。なお、期  
日前投票宣誓書兼請求書は、期日前投票  
所でも備えているため、入場整理券が届  
いていなくても投票することができま  
す。

期間 6月26日(土)～7月3日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 役場1階 町民談話室

持参品 入場整理券(届いている場合)

入場整理券は同一世帯の方全員分を一  
つの封筒に入れて、告示日以降に郵送し  
ます。入場整理券が届いていない場合や  
紛失された場合でも、日の出町の選挙人  
名簿に登録がある方は、本人確認後、投  
票できます。

**投票所の新型コロナウイルス感染症対策**

**選挙管理委員会が行う感染症対策**

- ・ 投票所へのアルコール消毒液の設置
- ・ 投票管理者、投票立会人、投票所職員  
のマスク着用
- ・ 定期的な投票所の換気
- ・ 定期的な記載台、鉛筆、その他不特定  
多数の方が触れるもののアルコール消  
毒
- ・ 備え付けの鉛筆のほか、使い捨てでき

るクリップペンシルの用意

**有権者の皆様にお願する感染症対策**

- ・ ご持参の鉛筆等でも投票用紙に記入で  
きます(※水性ペンや消せるボールペ  
ンは使用しないでください。投票用紙  
の材質上、鉛筆の使用を推奨していま  
す。)
- ・ 咳エチケット、来場前後の手洗い、マ  
スク着用にご協力ください。
- ・ 周りの方と距離を保つようお願いいた  
します。

靴を脱いで入場する投票所では、スリ  
ッパのご用意はしていませんので、  
必要な方はスリッパなどをご持参く  
ださい。

必要なのはスリッパなどをご持参く  
ださい。

靴を脱いで入場する投票所では、スリ  
ッパのご用意はしていませんので、  
必要な方はスリッパなどをご持参く  
ださい。

7月の交付日時			
18日(日)	19日(月)	20日(火)	21日(水)
午前9時～午後1時	午前9時～午後7時	午前9時～午後7時	午前9時～午後5時
			(土日・祝日除く)

**子育て・教育**

次世代育成クーポンを交付します  
(令和3年度第2期・8月～11月分)

7月中旬に郵送します「クーポン交付  
通知書」をお持ちのうえ、1階子育て  
福祉課窓口へお越しください。

通知が届きましたら必ず内容を正確に  
いただき、必要事項をご記入のうえ、  
お持ちください。

クーポンをお渡しする際に受領者様の  
本人確認をさせていただいたため、身分  
証明書の提示をお願いしています。運  
転免許証、パスポート、マイナンバー  
カードまたは健康保険証などお持ちく  
ださい。

クーポン券によるJAへの預け入れは必  
要最小限とし、なるべく地元商店でご  
利用ください。

※何らかの事由により支給停止対象とな  
っている方は、支給停止対象事由を解  
消し、再開届を1階子育て福祉課窓口  
まで提出いただきませんと交付を再開  
することはできませんのでご注意ください。

子育て福祉課子育て支援係  
☎042(588)4113

子育て福祉課子育て支援係  
☎042(588)4113